

東通村地域おこし協力隊 募集要項

東通村 空き家リノベーター

1. 募集の背景

本州最北東端の青森県東通村は、人口は6000人弱で、漁村や農村が共存する村となっています。また、本州最北東端の岬「尻屋崎灯台」には寒立馬という馬が放牧され、毎年多くの観光客が訪れています。

東通村では地方創生に関わる様々な取り組みを挑戦しています。多くの大学生が長期休暇中にインターンシップ生として滞在したり、都会に住む若者がワーケーションで訪れたり、多くの関わる仕掛け「関わりしろ」がある村です。また、村内の企業が主体となり、コミュニティスペース「ぬぐだまり」が開設され、関係案内所として人々の「関わりしろ」を生み出し続けています。

今回のプロジェクトでは、今年度、第2弾東通村地域おこし協力隊を募集します。

東通村の空き家をリノベーションして新たな価値に生まれ変わらせていく地域創生人材を募集します！

■東通村について

東通村は人口が約6000人の小さな村です。しかし、農業と漁業の両方が盛んな産業特徴をもち、東通そばやひがしどおり和牛、ブルベリーにホタテやアワビなど多くの特産品があります。また、能舞や大神楽などの歴史的な伝統芸能も継承されています。さらに、寒立馬や尻屋崎の灯台、猿ヶ森砂丘など多くの観光資源があり、下北ジオパークにも認定されるなど、魅力が沢山つまった地域です。そしてなによりも、東通村には、熱い思いをもっている人が多くいます。「地域を良くしたい。地域をもっと盛り上げたい。」という思いをもって、現在様々な取り組みや挑戦を行っている地域です。

■空き家の可能性を見出したコミュニティスペース「ぬぐだまり」

近年、多くの地方では空き家という課題が多く存在しています。人口減少はしていますが、その分、総住宅数は伸びています。具体的には景観や防災上の課題等、多くの空き家問題が集積しています。

東通村では、村内の民間企業及び地域づくり団体が、空き家をリノベーションしコミュニティスペース「ぬぐだまり」を開設しました。空き家を改修する過程では、地域に住む大人や高校生と共にリノベーションを行い、多世代を巻き込みながら1から作り上げています。現在では、コワーキングスペースとして、そして若者たちの集いの場として、地域住民に利用されています。

このように地域にとっての課題である空き家は、新たな価値として生まれ変わることで、新しい地方創生の形を見出すことができました。

■空き家に新たな価値を生み出すリノベーターを募集します！

今回の募集では、東通村地域おこし協力隊として、村内に眠る空き家の新たな価値を見出して利活用していく空き家リノベーターを募集します。別荘としての価値や集いの場としての価値、そのような新しい価値を見つけ、1からリノベーションを自身で行いながら発信していく活動をしていただきます。

2. 活動内容

●MISSION

空き家のリノベーション・発信を通して新たな価値を生み出せ！

●活動内容

その1. 村内に眠る空き家の調査

村内に存在する空き家の把握調査を行ってまいります。現状として住めるのか等の有無等、利活用できる空き家を見つけていただきます。

その2. 空き家の利活用法の提案・実践（リノベーション）

選定した空き家の活用方法を提案し、実際に提案にしたがった空き家のリノベーションをしていただきます。どのような活用方法もあなた次第！なお、地域住民等を巻き込みながらのリノベーションを行っていただきます。

その3. リノベーションの様子を適宜情報発信（動画等）

日々の活動の様子やリノベーションの様子を動画やSNSで発信していただきます。

その4. 独立に向けた新たな地域ビジネスの構築

地域おこし協力隊の退任後も独立して、空き家を活用したビジネスの仕組みを考えていただきます。各種起業に関するセミナー等にも積極的に参加いただきます！

その他、各種東通村を盛り上げる地域活動に参加していただきます！！

3. 募集人員

1名

4. 募集対象（応募条件）

- ①年齢20歳以上、40歳以下の方（令和4年9月1日時点）
- ②申込時点で、3大都市圏または地方都市等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住し、採用後に東通村に住民票を異動し、居住できる方
※地域要件に関しては事前にお問い合わせください。
- ③東通村に1年以上居住する意向のある方
- ④心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方
- ⑤普通自動車運転免許を有し、日常的な運転に支障のない方
- ⑥過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民とともに積極的に活動ができる方
- ⑦パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる方
- ⑧活動期間終了後に東通村において起業や就業をし、定住してもいいと考えている方
- ⑨地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方

5. 身分・任用期間

- ①東通村と個人請負契約を締結して活動します。
※村との雇用関係はないため、健康保険及び年金保険料等は自己負担となります。
国民健康保険、国民年金に加入してください。
- ②任用日から令和5年3月31日まで
※ただし、東通村が認めた場合は1年ごとに任用期間を延長し、最長3年まで延長可能。

6. 活動条件

[勤務場所] 村内各所（活動拠点はコミュニティスペースぬぐだまり）

[委託料] 月額220,000円

[雇用期間] 任用日から最大3年間（年度ごとに更新が必要）

[活動日] 活動日数や活動時間は、当初の活動計画、委託契約に基づいて決定します。

[その他]

■活動に要する経費の負担等

村の予算の範囲内の額で、委託料とは別に活動費より支出します。

活動費は以下の経費を想定しております。

- (1) 住居の家賃（光熱水費や引っ越しにかかる経費は個人負担となります）

- (2) 活動にかかる車両のリース料や燃料費
- (3) 研修費・出張にかかる旅費
- (4) 通信費
- (5) その他活動に要する経費（単に生活に必要なものと判断される消耗品などは個人負担となります）

7. 応募方法について

(1) 募集期間

令和4年10月1日～令和5年2月28日

※今回の募集では1名の採用を予定しております。

選考は随時行い、1名の採用が決まった時点で募集を終了します。

(2) 提出書類

- ・東通村地域おこし協力隊応募用紙
- ・住民票

※こちらの書類に関しては、正式なエントリーが決定後に提出いただきます。

(3) 選考方法

エントリーを希望する方は、事前に、東通村地域おこし協力隊の募集支援業務担当である一般社団法人 tsumugu までオンライン面談（仮エントリー）の申し込みをメールにてご連絡ください。ご連絡をいただいた後、コーディネーターより、正式な応募に関わる流れや活動内容の詳細を説明するオンライン面談(仮エントリー)を実施いたします。

その後正式に応募する場合は以下の流れとなります。

◎1次選考：書類審査

※東通村役場の担当者より審査いたします。

◎最終選考：オンライン面接

※東通村役場の担当者より審査いたします。

応募に関わる費用は全て応募者の負担となります。

【オンライン面談（仮エントリー）申し込み先】 ※メールにてご連絡ください。

一般社団法人 tsumugu

〒035-0004 青森県下北郡東通村大字蒲野沢字上田沢27-1

TEL：090-2693-4219 メールアドレス：tsumugu@cosmoltd.co.jp

【本エントリー申し込み及び書類提出先】 ※メールにてご連絡ください。

東通村役場 企画課

〒039-4292 青森県下北郡東通村砂子又沢内5-3 4

TEL：0175-27-2111 メールアドレス：nonno_kawaguchi@vill.higashidoori.lg.jp